

## とちぎ協働デザインリーグ講師派遣要領

平成 28 年 11 月 8 日

### 1. 目的

地域・行政・NPO・企業等で開催する講座等に対して、とちぎ協働デザインリーグ（以下「リーグ」という。）理事・スタッフを派遣し、その専門知識を活用することで、栃木県内における社会貢献活動の促進と活動の活性化、協働の推進を図ります。

### 2. 派遣内容

地域・行政・NPO・企業等が主催する講座等で、リーグが適当と認めたものとします。

### 3. 講師

講師は、リーグ理事及びスタッフとします。

### 4. 費用負担

講師謝金・旅費は申請者の負担とします。

### 5. 申請方法

講師の派遣を希望する団体等は、事前にリーグにご相談いただき、講座等の 2 カ月前までに別紙講師派遣申請書を提出してください。

また、講師に対して参考になる資料等があれば、申請書に添付してください。

### 6. その他

- (1) 講師の派遣を決定したときは、その旨を申請者あてに連絡します。
- (2) 講師の派遣を受けた講座等には、原則として、リーグの後援、協力等について掲示または表示等により明示してください。
- (3) 申請者は、講座等の終了後速やかにその概況をリーグへ報告してください。

とちぎ協働デザインリーグ  
(とちぎボランティア NPO センター管理運営団体)  
〒320-0032  
栃木県宇都宮市昭和 2-2-7  
とちぎボランティア NPO センター内 メールボックス 35  
TEL:070-4288-7400 FAX:028-333-1343  
e-mail:info@tochigi-tcdl.net  
担当:小針 協子

